

2015年3月6日

関係各位

野村證券株式会社

**野村證券、新しい投資一任サービス
「野村SMA(エグゼクティブ・ラップ)」の取扱いを開始**

野村證券株式会社(代表執行役社長:永井浩二)は、投資一任サービスとして、2015年4月6日より、「野村SMA(エグゼクティブ・ラップ)」の取扱いを開始します。

SMA(セパレートリー・マネージド・アカウント)は、お客様から投資方針や目的などをお聞きして投資目標を設定し、投資判断に関する一任をいただいたうえで、お客様の口座において有価証券に関する運用と管理を行う、投資一任サービスです。

当社は、投資一任サービスとして、2005年10月より「野村SMA」、2006年10月より「野村ファンドラップ」を取扱っていますが、今般、新たに「野村SMA(エグゼクティブ・ラップ)」の取扱いを開始し、サービスの拡充を目指します。

「野村SMA(エグゼクティブ・ラップ)」は、現行の野村SMAより最低契約金額を下げたほか(3億円から5,000万円へ)、譲渡益に対する源泉徴収の選択を可能とするなど利便性を向上させました。一方で、現在のSMAと同様、豊富な商品ラインナップと資産配分パターンの提供が可能であり、お客様の多様な運用ニーズによりきめ細やかにお応えします。

投資一任サービスは、国内でここ数年急速に契約が伸びているサービスであり、当社の契約残高は2015年1月末現在で1兆円超と、業界トップクラスの契約残高を誇っています。当社は、この「野村SMA(エグゼクティブ・ラップ)」の提供により投資一任サービスの拡充を図り、お客様の資産形成に貢献していきたいと考えています。

サービスの詳細は以下の通りです。

名称	野村SMA (エグゼクティブ・ラップ)	野村SMA(現行)
サービス開始時期	2015年4月6日	2005年10月
契約金額	5000万円以上1万円単位	3億円以上1000万円単位
契約期間	1年ごとの自動更新	1年ごとの自動更新
運用開始日	契約申込日から起算して10営業 日目以降、15営業日まで	契約締結日から起算して6営業 日以降、1ヵ月後の応当日

特定口座(個人のお客様)	源泉徴収選択可能	源泉徴収選択不可
見直し	1契約期間あたり6回まで 増額・減額・資産クラスの変更・ 個別運用商品の変更が可能	1契約期間あたり6回まで 増額・減額・資産クラスの変更・ 個別運用商品の変更が可能
資産配分	ヒアリングシートにもとづき480 パターンの資産配分の中で運用	ヒアリングシートにもとづき480 パターンの資産配分の中で運用

以 上

本サービスの料金は、投資一任受任料とSMA手数料の合計額となります。投資一任受任料・SMA手数料の料率は資産クラスごとにあらかじめ定められております。投資一任受任料は最大で運用資産の0.108%(税込み・年率)、SMA手数料は最大で運用資産の1.512%(税込み・年率)となります。このほかに投資信託では運用管理費用(信託報酬)(最大で信託財産の4.00%(概算)(税込み・年率))、信託財産留保額(最大で信託財産の0.5%)、その他費用をご負担いただきます。その他費用は運用状況等により変動するため、事前に上限額等を示すことができません。また、投資一任契約に基づく投資信託への投資は、投資信託の基準価額等が変動しますので損失が生じるおそれがあります。詳しくは、お客様向け資料、契約締結前交付書面及び目論見書をよくお読みください。

なお、上記の投資一任受任料、SMA手数料等は、あくまで最大の料率を表示しておりますので、お客様のご負担になる実際の料率に関しましては、お客様が採用されるプランに係る投資提案書等をご参照ください。

商号:野村證券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第142号

加入協会 日本証券業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会